

統計調査の民間開放の検討・評価に関する懇談会における検討状況（未定稿）

1 目的

統計局所官の統計調査の民間開放の実施に係る諸課題の解決に向け具体的かつ専門的な知見を得るとともに、統計調査の民間開放に係る入札状況や実施結果等について、その検証や評価に関する検討を行う。

2 検討状況

(1) 民間開放の実施に係る諸課題

民間開放の実施を予定している 平成 20 年住宅・土地統計調査、 個人企業経済調査、 経常 3 調査について検討。

主なコメント等は以下のとおり。

(共通の課題)

- ・民間開放を行うことにより、現在の登録調査員制度が崩壊するようなことは避けなければならない。
- ・オンライン調査など I T 技術を活用する部分については民間事業者の知見を活用するべき。

(個別の課題)

- ・住宅・土地統計調査は、大規模な調査であり、国勢調査の前々年に実施する重要な調査であるので、優秀な調査員の確保など業務実施体制が確保できるかに留意する必要がある。
- ・個人企業経済調査の試験調査を受託した事業者において、実施経費が契約金額を超えていたことに留意する必要がある。
- ・平成 20 年住宅・土地統計調査及び個人企業経済調査について、地方公共団体の意見を聴取したが、民間の実施が質の確保に及ぼす懸念、業務上のメリットが測定しにくい等の意見が出された。
- ・経常 3 調査については、統計利用者（内閣府、エコノミスト等）から意見を聴取。統計利用者からはこれらの調査結果は、官民それぞれにおいて、景気判断等の重要な指標となっているので、高い精度の確保や毎月のデータの欠落の回避等を求める声が多くみられた。

(2) 民間開放の実施結果等

平成 19 年度に民間開放を実施した 科学技術研究調査（国直轄）、平成 19 年就業構造基本調査（地域単位：越前市のみ）について検討。

実施結果及び主なコメント等は以下のとおり。

科学技術研究調査

<実施結果>

- ・サービスの質は概ね目標を達成。実施経費は契約額を大幅に上回る等の結果となっ

たが、20年度以降も民間開放は可能と判断。

<主なコメント>

- ・民間事業者を活用する場合の評価の観点として、経営者の資質、業務プロセス管理の計画、教育研修の成果といったものを考慮すべき。
- ・ハガキによる督促業務の「督促回数」を入札の際の加点項目とすべきかについては再検討すべき。
- ・記入状況については、調査員によるメイキングが行われていないかという観点からもチェックすべき。
- ・調査票及び結果の概要の印刷業務も、将来的には民間開放の対象として考えるべき。

平成19年就業構造基本調査

<実施結果>

- ・回収率等は概ね類似した市と同様であったが、実施経費は契約額を大幅に上回る等の結果となった。

<主なコメント>

- ・登録調査員で今回受託事業者に協力した人たちがどのような印象を抱いたかということも有意義な情報。
- ・実施経費が契約額を超過していることについては、民間事業者が競争して効率的にサービスを提供するという趣旨から考えると健全な姿ではないと思う。